

令和6年8月27日
水管理・国土保全局治水課

きそがわすいけいれんらくどうすいろ
木曾川水系連絡導水路事業に関する国土交通省の対応方針について

ダム事業の検証に関して、木曾川水系連絡導水路事業について国土交通省の対応方針を決定いたしましたのでお知らせします。

木曾川水系連絡導水路事業 … 継続

- ダム事業の検証については、平成22年9月に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」により「中間とりまとめ」が示され、個別ダムについて検証が行われてきたところです。
- この度、木曾川水系連絡導水路事業について、令和6年8月8日に開催された「社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会(第18回)」の審議を踏まえ、別紙のとおり国土交通省の対応方針を決定いたしました。
- なお、本件に関する事業評価については、以下の国土交通省ウェブサイトにより、別途公表しています。

「水管理・国土保全局関係事業における事業評価について」

https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/seisaku_hyouka/gaiyou/hyouka/R6.html

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 治水課事業監理室 有田（内線 35682）、清水（内線 35673）

TEL : 03-5253-8111（代表） 03-5253-8456（直通）

きそがわすいけいれんらくどうすいろ

木曾川水系連絡導水路事業に関する国土交通省の対応方針について

事業名	検討主体	検討主体の報告		「社会資本整備審議会 河川分科会事業評価小委員会」 委員の意見	国土交通省 の対応方針
		対応方針等	その理由等		
木曾川水系 連絡導水路事業	中部地整・水資源機構	継続	コスト、実現性等から 木曾川水系連絡導水 路案が優位であるため	中間とりまとめ [※] で示した「共通的な考え方」を踏まえた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検討されたものであると理解できる	継続

※「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)